NPO 法人かわさき市民アカデミー

# 受講料等の預金口座振替について(お礼とお願い)

受講料等の納付方法につきましては、2025年度前期申込みから、これまでのゆうちょ銀行への振込に替えて預金口座振替制度を導入させていただきました。預金口座振替手続きをしていただいた781名の受講生の2025年度前期分受講料等につきましては、令和7年3月21日(金)付けで各金融機関の口座から一斉に引落しをさせていただき、3月28日付けでアカデミーの口座に総額27,750千円が一括入金されました。

これにより、年2回、約1,500名の受講生から、異なる日付で、異なる金額で、バラバラと振り込まれてくる受講料等について、事務局職員が、振込金額を確認し、入会金・受講料別に個別に入金消込処理する手間が不要となり、半数を超える受講生の入金消込についてシステムで一括処理することができました。

預金口座振替手続きをしていただいた受講生におかれましては、改めて、ご理解とご協力 に感謝申し上げる次第です。

つきましては、2025 年前期から新規に受講された受講生及び預金口座振替依頼をされていない受講生におかれましては、何卒、アカデミー事務局の事務負担軽減についてご理解いただき、預金口座振替制度をご利用くださるようお願い申し上げます。預金口座振替は、当アカデミーと取引があるみずほ銀行の子会社であるみずほファクター株式会社が提供する「代金回収サービス<トータルネット ASP サービス>」を利用しますので、都銀、地銀、信金、信組、ゆうちょ銀行等すべての金融機関で利用可能です

「預金口座振替依頼書」は、かわさき市民アカデミー事務局(川崎市生涯学習プラザ3階、電話 044-733-5590)にありますのでご連絡ください。

なお、2025年後期分受講料からの預金口座振替は、事務手続きの関係上、令和7年6月末日までにお手続きを済ませて、ご提出くださるようお願い申し上げます。

以上

## 預金口座振替制度について(ご案内)

1. 口座振替手続き 2025 年度後期受講料の口座振替→提出期限 6 月 30 日(月)必着

#### (1) 「預金口座振替依頼書」の記載

- ① 表紙の「ご記入例」に基づき、ご記入、ご捺印ください。1枚目は金融機関提出、 2枚目はアカデミー提出、3枚目は受講生控え(手元で保管)となります。
- ② 「金融機関コード」、「店番号」も預金通帳等を確認して、必ず記載してください。
- ③ 顧客番号(一番下)には、受講生番号(お送りした「受講決定通知」に記載があります。「W」は除く。)を左詰めで記載してください。

#### (2) 「預金口座振替依頼書」の提出

ゆうちょ銀行以外の金融機関 …… 金融機関に1枚目を直接提出できます ゆうちょ銀行 …… ゆうちょ銀行には1枚目は直接提出できません

#### ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合

- ① <u>預金口座振替依頼書(3枚綴り)を取</u> 引金融機関に直接持ち込む
- ② 1枚目は取引金融機関で回収される
- ③ 2枚目の金融機関使用欄に受領印を受けた後、アカデミー事務局に提出する
- ④ 3枚目は手元で保管する

※ ネット銀行などで実店舗のない金融機関をご利用の場合は、1枚目と2枚目を併せてアカデミー事務局にご提出ください。

#### ゆうちょ銀行の場合

- ① 預金口座振替依頼書(3枚綴り)のうち、1枚目と2枚目をアカデミー事務局に提出する
- ② 3枚目は手元で保管する
- ※ 印鑑相違による不備返却が大変多くなっております。提出前に最寄のゆうちょ銀行窓口で届出印を確認していただくことをお勧めいたします(通帳・印鑑・本人確認書類が必要です)。

#### アカデミー事務局への2枚目「②貴社(委託者)控」ご提出方法

生涯学習プラザ会場で受講している受講生は、事務局に提出してください。 生涯学習プラザ会場以外の外部会場又はオンラインでのみ受講される受講生は、 アカデミー事務局宛に送付してください。

なお、いずれの場合も、依頼書の提出は初回のみで、次回以降の提出は不要です。

#### 2. 口座振替の案内等

(1) 「受講決定通知」への記載

前期2月末及び後期8月末に受講生にお送りしている「受講決定通知」には、これまでのゆうちょ銀行「払込取扱票」の同封に代わり、口座振替される金融機関名、口座番号(下4桁は\*\*\*表示)、引落し日、引落し金額等が明記されます。

#### (2) 口座振替日

- ① 振替日は、前期は3月20日、後期は9月20日となります(ただし、振替日が休日の場合は翌日)。
- ② 預金通帳には、「MHF)シミンアカデミー | から引落しされた旨印字されます。

### 3. 「受講決定通知」受領後の取消等

受講決定通知送付後、約1週間、受講の追加、取消又は変更を受け付ける期間を設けます。追加、取消又は変更がある場合には、この期間に、事務局宛にその旨をお申し出ください。なお、当該期間経過後に、取消しする場合には、事務手数料等をいただくことになりますのでご了承ください。

#### 4. ゆうちょ銀行への払込

以下の場合は、前後期の口座振替日(2.(2)記載)に引落しできませんので、ゆうちょ銀行に払い込みしていただくことになります。この場合、払込手数料は受講生負担となりますので、ご了承ください。

- (1) 3.記載の追加受付期間後に先着順で申込みした講座の受講料
- (2) 口座振替が未手続の新規受講生等
- (3) 残高不足等により口座振替ができなかった受講生

#### 5. その他

特別講座、単回講座等、不定期に募集・実施する講座については、口座振替で受講料を支払うことはできませんので、当日、現金でお支払いください。

以上